

第6回碩田中学校校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成25年3月4日（月）18：30～20：30

場所：大分文化会館 第2小ホール

○出席者37名、欠席者1名

1. 開会のことば

- ・瑞木副会長より、開会のことば。

2. 会長あいさつ

- ・吉田会長より、開催に当たってのあいさつ。

3. 議事

(1) 今後の協議日程等について

- ・協議スケジュール（案）、配布資料・視察等について提案する。

【委員】スケジュールについて、第15回まで会議を開催するとあるが、それより早く新設校の位置が決まって協議が取りまとめられた場合でも、第15回まで会議を開催するのか。

【事務局】回数については限定していない。協議次第では予定より早く終わったり、第15回以降も会議を開催したりすることも考えられる。日程については決めているが、回数については変更もあり得る。

○協議スケジュールについて、目安として第15回（平成25年12月開催予定）までに協議を取りまとめる日程で進めることを確認する。

(2) 新設校の位置について

- ・事務局が提示する資料についての説明と協議事項について提案する。

＜小学校設置基準についての主な意見＞

【委員】小学校設置基準では、校舎及び運動場の位置や面積について必要な最低の基準を定めているが、ただし書きには、現在の学校用地以外の場所へ運動場等を設置できることや、地域の実態等により特別な事情があれば面積についてこの限りでないがあるが、その場合の事例やどのような解釈ができるのか教えてほしい。

【事務局】位置については、松岡小学校は第1・第2グラウンドと少し離れてグラウンドがある。面積については、例えば大都市部では敷地の面積が限られているため、冬の間にはプールの床をあげて運動スペースにしたり、屋上をテニスコートにしたりといった例がある。また、運動場は地面に設置したようなイメージだが、設置する場所を工夫するなどして、基準を満たしているような例もある。

【委員】荷揚町小学校でも対応次第では運動場を確保できると考えてもよいのか。それとも小学校設置基準では運動場面積は不足しているので、考慮の対象外ということにな

るのか。

【事務局】3校区がひとつの学校に集まった時に、どのような状況が子どもたちにとって望ましいのかを考えた時に、面積だけでなく色々な条件もあるかと思うので、協議会でどのような形が望ましいのかということを経済的な観点で協議していただきたい。

【委員】小学校設置基準第12条では、「他の学校等の施設及び設備を使用することができる」とあり、4つの小中学校の校地が新設校の対象と前回で確認されたが、どこかの校地に新校舎を建てた場合、グラウンドがもし基準に達していなければ、他の学校校地を第2グラウンドにすることも考えられる。

【委員】小学校設置基準では、新校舎の面積に必要な最低の基準が、延床面積で3843㎡となるということだが、それも含めて体育館を高くするなど防災上の観点も踏まえ色々なことを考えて、事務局でそういう案として準備はできないのか。

【事務局】今後、校地面積などの基準を踏まえて、皆さんと必要な校舎の機能をどういう風にしていくかとか、体育館を複層にしたほうが良いとか、そのようなことを協議していきたい。

<児童生徒の将来推計についての主な意見>

【委員】児童の将来推計について、平成30年までに3小学校併せて200名近く増える推計値だが、この数値までは増えないと事務局から説明があった。そもそも小規模校に対する統合が計画の原点にあるので、人数は大きなウエイトを占めている。この人数まで増えないのならば、どこまで増えるのかははっきりさせておく必要がある。

【事務局】児童の将来推計は、現在碩田中学校校区に住んでいる0～5歳がこのまま小学校に入学すると仮定した数値である。人口の推計は調査会社等に相談したが、自然増減だけでなく、中心部は転勤による異動、附属小や他校区の学校へ就学などの社会的要因もあり、正確な予測は非常に難しい。

【委員】平成17年に平成22年を推計した数値があるが、荷揚町小は262名という推計が、実際の平成22年は212名であった。また、住吉小は220名の推計が、実際は195名であった。統計上推計したものより実際の人数が少なかったという実例がある。

【委員】我々は地域の人たちから説明を求められれば、一定の説明をしなければならない。こういう将来推計があるが、ここまでは増えないという説明で理解してもらえるかどうか。難しさはもちろん分かるのだが、もう少し具体的な数値が出ないのか。

【事務局】現在、校区にどのくらいの子どもが住んでいて、このまま入学すればこのくらいの人数になるということを示すことはできる。次の5月1日調査を基に、そういう資料を提示する。

<新設校建設候補地に係る観点についての主な意見>

【委員】新設校建設候補地に係る観点の表を考えることにより、どこに新設校を設置するかが決まる大事な表だと思う。表の中の5つの協議事項以外のその他では、設置基準を入れておくべきではないか。また、建設中の学校運営への影響とあるが必要なのではないか。

【委員】それぞれの学校について、例えば教育課題がどのようなものがあるのか、予想される津

波等の影響でどういう問題があるのか、通学距離と時間についてはこういう問題が起こるといふ、良い所と悪い所を教育委員会が提示すれば意見を言いやすい。

【委員】教育委員会が案を出して、それで話をしたほうが良いのではないかと。PTA役員、保護者は早く決めて欲しいと思っており、どういう結果になろうかPTAとしては前向きに考える雰囲気がある。この表を埋めても果たして話が前に進むのかと不安もある。

【委員】子どもの生命を第一に考えれば、防災面での対応が十分に満足されるかどうか非常に重要だと思う。それが満足されれば、小中一貫、通学環境、校舎の機能等も付随的に決まるのではないかと。あくまでも生命、安全が確保されてこそその教育であるべきではないかと。防災面での対応を十分にこの場で考慮していただきたい。

【委員】観点に対してどういう考え方が校区として出せるのかは非常に難しい。防災については予想される津波等の影響や液状化はよく理解できていないし、また校区が意見を反映するとなると独断的な意見しか出てこないかと思う。むしろ事項別に各校区が自由に意見を出し、それで何か比較したらどうか。

【委員】4月に本市ハザードマップ等の資料が配布されるので、防災について4つの候補地それぞれのマイナス、プラス面を皆さんで指摘しあうことも考えられるのではないかと。この観点例をもう少し詳しく検討事項を挙げ、各校区で話し合っ、次回防災について提出しあうとすれば話が先に進むのではないかと。

【委員】防災のポイントは、津波に対して児童生徒をどう守るかということではないかと。津波は極端に言うと、大人でも50cmで命を奪われる。それが何メートルになろうか、50cm以上であれば大変なことが起こることを前提にして考えなければならぬ。なるべくならば、早く結論を出して、少しでも早く工事に入ることが、生徒の安全、児童の安全を図ることになる。

○協議事項について、新校舎の位置を念頭におきながら、小中一貫教育、地震・津波対策等の防災、児童生徒の通学環境、校舎の機能、地域コミュニティの形成の5項目の他、その他として小学校設置基準を加えて協議を行うことを確認する。

○次回の会議では、地震・津波対策等の防災について、4つの候補地で比較検討することを確認する。

(3) その他

- ・事務局より、次回以降の日程、福岡市立照葉小中学校の視察資料について説明する。

○第7回地域協議会を4月16日(火)の18:30~20:30に、第8回地域協議会は5月14日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催する。

4. 閉会のことば

- ・江藤副会長より、閉会のことば。